

議第 2 1 6 号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

- 1 公の施設の名称  
漁船巻揚施設（早瀬漁船巻揚施設）
- 2 指定管理者  
呉市音戸町早瀬 2 丁目 8 番 3 号  
早瀬漁業協同組合  
代表理事組合長 古本 洋康
- 3 指定期間  
令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

（提案理由）

早瀬漁船巻揚施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出する。